

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン フクジュカイ ホウジュエン	法人所在地
	社会福祉法人 福聚会 宝珠苑	〒910-3116 福井県福井市内山梨子町2-3-1

【取組結果】

宣言内容
学びたいときに学ぶことができる、安心して働くことができる事業所であり続けるよう努めます。

取組期間 平成 31年 4月 1日 ~ 令和 2年 3月 31日

宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関する事	新人職員の教育体制に関する事	○	スタートアップ研修に加え、接遇面と心の健康へのサポートに取り組む。	→	○	プリセプター制度を活用したフィードバック面談の充実により、継続的な指導・サポートを行うことができた。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関する事	○	・勉強会を含め、職場内研修を継続的に実施する。 ・職場外研修への積極的な参加を促す。 ・資格取得等にかかる費用助成を継続する。	→	○	・職場内研修（勉強会含む）の実施 12件 ・職場外研修への参加 139件 ・資格取得等にかかる助成 33件
	キャリアパスに関する事	×	法人の職位・役職に対応したキャリアパスを再構築する。	→	△	キャリアパスをおおむね完成させた。細部を見直し、令和2年度中に運用する。
	その他(上記以外・自由記載)	○	人材育成につながる地域への公益的な取組を推進する。	→	○	地域への公益的な取組に参画することにより、積極性やコミュニケーション能力を醸成することができた。
	賃金の改善に関する事	×	・職務・資格等手当制度の精査・改定に着手する。 ・特定処遇改善加算を申請・取得する。	→	△	・職務・資格内容の現状把握に留まった。 ・特定処遇改善加算を取得。初回の令和元年10月～令和2年3月分を令和2年5月に支給予定。

職員の処遇 や働く環境 の改善に関 すること	業務負担の軽減に関する こと	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフティングポリシーを浸透・拡大させる。 ・業務効率化等に向けた、ICTツール導入の検討を始める。 	→	△	<ul style="list-style-type: none"> ・スライディングシートを積極的に活用し、ノーリフティングポリシーの拡大に努めた。 ・業者による記録用携帯端末の実演会を開催したが、検討の本格化には至らなかった。今後、介護支援用ロボット等の実演会を開催予定。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと	○	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業等、各種休暇制度の利用を促す。 ・すでにクリアしている年次有給休暇の計画的取得を継続する。 ・時間外労働ゼロに向けた取組を始める。 	→	○	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等取得者 1名(男性) ・職員1人あたりの有給休暇取得日数 8.9日/年 ・平均時間外労働 1.9日/月
	その他(上記以外・自由記載)					

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成